

第79期決算公告

平成22年6月18日

沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
株式会社 沖縄銀行
取締役頭取 安里昌利

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	34,005	預 金	1,436,822
現 金	30,958	当 座 預 金	13,385
預 け 金	3,047	普 通 預 金	706,588
コ ー ル 口 一 ン	37,550	貯 蓄 預 金	9,239
買 入 金 銭 債 権	196	通 知 預 金	656
有 価 証 券	353,597	定 期 預 金	650,648
国 債	234,069	定 期 積 金	0
地 方 債	51,613	そ の 他 の 預 金	56,303
社 債	26,524	外 国 為 替	87
株 式	26,343	売 渡 外 国 為 替	87
そ の 他 の 証 券	15,047	信 託 勘 定 借 債	17,228
貸 出 金	1,138,622	そ の 他 負 債	14,205
割 引 手 形	9,340	未 決 済 為 替 借	195
手 形 貸 付	132,753	未 払 法 人 税 等	3,993
証 書 貸 付	921,615	未 払 費 用	5,077
当 座 貸 越	74,912	前 受 収 益	655
外 国 為 替	1,544	給 付 補 て ん 備 金	0
外 国 他 店 預 け	1,515	金 融 派 生 商 品	382
買 入 外 国 為 替	8	リ ー ス 債 務	1,044
取 立 外 国 為 替	20	そ の 他 の 負 債	2,856
そ の 他 資 産	5,444	賞 与 引 当 金	562
未 決 済 為 替 貸	9	退 職 給 付 引 当 金	5,766
前 払 費 用	45	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	269
未 収 収 益	1,923	信 託 元 本 補 填 引 当 金	233
金 融 派 生 商 品	81	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	55
そ の 他 の 資 産	3,385	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,679
有 形 固 定 資 産	17,809	支 払 承 諾	12,661
建 物	4,347	負 債 の 部 合 計	1,489,572
土 地	11,095	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	1,020	資 本 金	22,725
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,345	資 本 剰 余 金	17,624
無 形 固 定 資 産	1,120	資 本 準 備 金	17,623
ソ フ ト ウ ェ ア	973	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	147	利 益 剰 余 金	62,760
繰 延 税 金 資 産	1,732	利 益 準 備 金	9,535
支 払 承 諾 見 返	12,661	そ の 他 利 益 剰 余 金	53,224
貸 倒 引 当 金	△ 8,932	別 途 積 立 金	44,520
		繰 越 利 益 剰 余 金	8,704
		自 己 株 式	△ 3,177
		株 主 資 本 合 計	99,932
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,898
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	8
		土 地 再 評 価 差 額 金	942
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,849
資 産 の 部 合 計	1,595,354	純 資 産 の 部 合 計	105,781
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,595,354

損益計算書 〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	39,757
資金運用収益	31,760
貸出金利息	27,992
有価証券利息配当金	3,526
コールローン利息	63
預け金利息	0
その他の受入利息	178
信託報酬	321
役員取引等収益	3,707
受入為替手数料	1,503
その他の役員収益	2,203
その他業務収益	2,343
外国為替売買益	231
商品有価証券売買益	1
国債等債券売却益	2,109
その他の業務収益	0
その他経常収益	1,624
株式等売却益	950
金銭の信託運用益	0
その他の経常収益	674
経常費用	26,428
資金調達費用	4,158
預金利息	3,956
コールマネー利息	0
借入金利息	16
その他の支払利息	184
役員取引等費用	2,457
支払為替手数料	240
その他の役員費用	2,217
その他業務費用	113
国債等債券売却損	113
営業経費	18,131
その他経常費用	1,567
貸出金償却	365
株式等売却損	510
株式等償却	229
債権売却損	163
その他の経常費用	299
経常利益	13,329
特別利益	695
固定資産処分益	3
貸倒引当金戻入益	384
信託元本補填引当金戻入益	41
償却債権取立益	236
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	30
特別損失	173
固定資産処分損	124
減損損失	49
税引前当期純利益	13,851
法人税、住民税及び事業税	4,820
法人税等調整額	434
法人税等合計	5,255
当期純利益	8,595

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 5年～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,672百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

（会計方針の変更）

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の貸借対照表及び損益計算書に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,329 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,744 百万円、延滞債権額は17,141 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は683 百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,379 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,949 百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,349 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 73,350 百万円
担保資産に対応する債務
預金 11,210 百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券49,682 百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は412 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、127,623 百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが72,001 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が47,985 百万円あります。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,432 百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 16,724 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 348 百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は750百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 5,054円69銭
14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 関係会社に対する金銭債権総額 18,030百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額 11,611百万円
17. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 12.39%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 299百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 69百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 61百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 53百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 1,038百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 1,957百万円 |
2. 1株当たり当期純利益金額 408円05銭

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	7,472	7,721	249
	社債	8,216	8,363	146
	小計	15,688	16,084	396
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	500	372	△127
	その他	2,999	2,968	△30
	外国債券	2,999	2,968	△30
	小計	3,499	3,340	△158
合計		19,187	19,425	237

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年3月31日現在）
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	1,329
合計	1,329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	15,032	10,718	4,313
	債券	238,295	232,890	5,404
	国債	179,848	175,109	4,739
	地方債	44,141	43,642	499
	社債	14,304	14,139	165
	その他	9,084	8,887	196
	外国債券	8,336	8,199	137
	その他の有価証券	748	688	59
	小計	262,412	252,497	9,914
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	8,666	9,903	△1,236
	債券	57,723	58,065	△342
	国債	54,220	54,499	△278
	社債	3,502	3,566	△63
	その他	2,380	2,625	△244
	外国債券	464	469	△5
	その他の有価証券	1,915	2,155	△239
	小計	68,770	70,594	△1,823
合計	331,183	323,092	8,091	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,314
その他	582
合計	1,897

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,188	950	510
債券	266,175	2,059	94
国債	218,992	1,305	20
地方債	35,047	602	—
社債	12,136	151	74
その他	1,148	2	20
外国債券	870	1	—
その他の有価証券	278	0	20
合計	275,512	3,012	626

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式229百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したこと」としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成 22 年 3 月 31 日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 22 年 3 月 31 日現在)
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 22 年 3 月 31 日現在)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,039 百万円
退職給付引当金	2,295
関係会社支援損失	678
減価償却費	631
貸出金償却	382
有価証券	346
その他	1,001
繰延税金資産小計	8,373
評価性引当額	△3,443
繰延税金資産合計	4,930
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,192
繰延ヘッジ損益	5
繰延税金負債合計	3,198
繰延税金資産の純額	1,732 百万円

(関連当事者との取引)

1. 子会社、子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末 残高
子会社	おきぎん保証 株式会社	沖縄県 那覇市	70	信用保証 業務	直接 93.1% 間接 4.6%	債務の被保証 役員の兼任	被債務保証 (注1)	405,998	—	—
							保証料の支払 (注2)	1,036	未払費用	88
							債務保証履行に 伴う代位弁済	1,567	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行の取扱う個人ローン商品に対する保証であります。

(注2) 当行の取扱う個人ローン商品に対する信用保証料であり、保証料率については当行と当該子会社との調整のうえ、商品ごとに決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員 の 近親者	平良 晃			—	なし	当行取締役 安里昌利の 義弟	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 25	貸出金	27
役員 の 近親者	松川 正則			—	なし	当行取締役 松川義則の 実弟	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 67	貸出金	65
役員 の 近親者	高宮城 克			—	なし	当行取締役 松川義則の 義弟	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 17	貸出金	16
役員 の 近親者が議 決権の過半 数を所有し ている会社	(有)アサトエッ グファーム (注2)	沖縄県 宜野座村	15	畜産業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 22	貸出金	20
役員 の 近親者が議 決権の過半 数を所有し ている会社	(有)安里住宅 (注2)	沖縄県 宜野座村	30	不動産 賃貸業	なし	与信取引	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 58	貸出金	57

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(注2) 当行取締役安里昌利の近親者が議決権の過半数を所有しております。

信託財産残高表 (平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	9,870	金 銭 信 託	27,109
証 書 貸 付	8,821		
手 形 貸 付	1,049		
そ の 他 債 権	11		
銀 行 勘 定 貸	17,228		
合 計	27,109	合 計	27,109

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は51百万円、延滞債権額は700百万円、3カ月以上延滞債権は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は17百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は768百万円であります。

(付表) 元本補填契約のある信託の内訳は次のとおりです。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	9,870	元 本	27,059
そ の 他	17,239	債 権 償 却 準 備 金	26
		そ の 他	23
計	27,109	計	27,109

信託財産収支表

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
貸 出 金 利 息	305	信 託 報 酬	321
そ の 他 の 受 入 利 息	134	そ の 他 の 支 出	0
債 権 償 却 準 備 金 戻 入	5	信 託 利 益	130
受 入 手 数 料	2		
そ の 他 の 収 入	3		
合 計	451	合 計	451

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	34,463	預 金	1,426,137
コールローン及び買入手形	37,550	借 用 金	14,042
買 入 金 銭 債 権	196	外 国 為 替	87
有 価 証 券	352,887	信 託 勘 定 借	17,228
貸 出 金	1,125,898	そ の 他 負 債	20,136
外 国 為 替	1,544	賞 与 引 当 金	684
リース債権及びリース投資資産	18,786	退 職 給 付 引 当 金	5,919
そ の 他 資 産	17,125	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	287
有 形 固 定 資 産	18,867	信 託 元 本 補 填 引 当 金	233
建 物	4,367	利 息 返 還 損 失 引 当 金	132
土 地	11,201	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	55
リ ー ス 資 産	397	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,679
その他の有形固定資産	2,901	支 払 承 諾	12,661
無 形 固 定 資 産	1,258	負 債 の 部 合 計	1,499,287
ソ フ ト ウ ェ ア	1,106	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	151	資 本 金	22,725
繰 延 税 金 資 産	3,127	資 本 剰 余 金	17,630
支 払 承 諾 見 返	12,661	利 益 剰 余 金	65,704
貸 倒 引 当 金	△ 13,703	自 己 株 式	△ 3,177
		株 主 資 本 合 計	102,882
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,899
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	8
		土 地 再 評 価 差 額 金	942
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,849
		少 数 株 主 持 分	2,646
		純 資 産 の 部 合 計	111,378
資 産 の 部 合 計	1,610,665	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,610,665

連結損益計算書 〔 平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	54,609
資金運用収益	32,689
貸出金利息	28,895
有価証券利息配当金	3,534
コールローン利息及び買入手形利息	63
預け金利息	0
その他の受入利息	194
信託報酬	321
役務取引等収益	3,694
その他の業務収益	16,309
その他の経常収益	1,595
経常費用	39,590
資金調達費用	4,335
預金利息	3,925
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
借入金利息	246
その他の支払利息	162
役務取引等費用	1,419
その他の業務費用	11,866
営業経費	19,670
その他の経常費用	2,298
経常利益	15,019
特別利益	913
固定資産処分益	3
貸倒引当金戻入益	488
償却債権取立益	350
信託元本補填引当金戻入益	41
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	30
特別損失	192
固定資産処分損失	142
減損損失	49
税金等調整前当期純利益	15,739
法人税、住民税及び事業税	5,399
法人税等調整額	403
法人税等合計	5,802
少数株主利益	369
当期純利益	9,567

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 24社

おきぎんビジネスサービス株式会社

おきぎん総合管理株式会社

株式会社おきぎん経済研究所

おきぎん保証株式会社

株式会社おきぎんエス・ピー・オー

株式会社おきぎんジェーシービー

株式会社おきぎんリース

その他（匿名組合17社）

当連結会計年度において、匿名組合4社が新規設立により増加し、匿名組合8社が清算により減少しました。

（会計方針の変更）

当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分）を適用しております。

これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響はありません。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 24社

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 5年～15年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,218百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響はありません。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

10. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

14. リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

15. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

なお、これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

追加情報

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

なお、賃貸等不動産総額の総資産に占める割合が低いため、賃貸等不動産に関する注記事項を省略しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,867百万円、延滞債権額は18,226百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は683百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,379百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,156百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,349百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	73,350百万円
リース投資資産	10,473百万円
その他資産	4,123百万円

担保資産に対応する債務

預金	11,210百万円
借入金	14,042百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として有価証券49,682百万円、連結子法人等の借入金の担保として未経過リース契約債権850百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は434百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,425百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが72,001百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が47,985百万円あります。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,432 百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 22,854 百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 348 百万円
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 750 百万円であります。
12. 1 株当たりの純資産額 5,195 円 69 銭
13. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|-------------|
| 退職給付債務 | △11,677 百万円 |
| 年金資産（時価） | 4,089 |
| 未積立退職給付債務 | △7,587 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,956 |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | △288 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | △5,919 |
| 退職給付引当金 | △5,919 |
15. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 12.76%

（連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益 950 百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却 995 百万円、株式等売却損 513 百万円及び株式等償却 235 百万円を含んでおります。
3. 1 株当たり当期純利益金額 454 円 19 銭

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当行グループは、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部等により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の与信管理の状況については、経営監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部において、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行っております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当行グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当行グループは、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高（ポジション）が均衡する状態に保つことを基本原則として、日々、外貨の総合持高（ネットポジション）を把握し、バランスコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、取締役会の監督の下、市場リスクに関する管理諸規程に従い行われております。このうち、証券国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総合企画本部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	34,463	34,463	—
(2) コールローン及び買入手形	37,550	37,550	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,187	19,425	237
その他有価証券	331,214	331,214	—
(4) 貸出金	1,125,898		
貸倒引当金(*1)	△12,113		
	1,113,785	1,120,283	6,498
(5) リース債権及びリース投資資産(*2)	18,763		
貸倒引当金(*1)	△165		
	18,597	18,840	242
資産計	1,554,799	1,561,777	6,978
(1) 預金	1,426,137	1,431,214	5,077
負債計	1,426,137	1,431,214	5,077

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) リース債権及びリース投資資産から無保証残存価額 23 百万円を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は 5,109 百万円増加、「繰延税金資産」は 2,033 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 3,075 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	1,902
② 組合出資金(*3)	582
合 計	2,484

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
コールローン及び買入手形	37,550	—	—	—	—
有価証券	54,031	57,740	54,580	14,028	144,875
満期保有目的の債券	4,286	12,093	1,744	1,063	—
地方債	1,557	3,106	1,744	1,063	—
社債	729	7,987	—	—	—
その他	1,999	1,000	—	—	—
其他有価証券のうち 満期があるもの	49,745	45,646	52,836	12,964	144,875
国債	40,123	28,576	32,189	4,103	129,086
地方債	1,792	7,134	12,015	7,811	15,387
社債	6,097	6,006	4,654	1,049	—
その他	1,731	3,929	3,976	—	401
貸出金(*1)	165,104	62,535	70,438	63,984	689,626
リース債権及びリース投資資産 (*2)	6,929	9,263	3,611	600	79
合 計	263,615	129,539	128,630	78,614	834,582

(*1) 貸出金のうち、期間の定めのないもの74,208百万円は含めておりません。

(*2) リース債権及びリース投資資産の償還予定額には利息を含めております。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	1,190,542	207,172	28,422

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	地方債	7,472	7,721	249
	社債	8,216	8,363	146
	小計	15,688	16,084	396
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	500	372	△127
	その他	2,999	2,968	△30
	外国債券	2,999	2,968	△30
	小計	3,499	3,340	△158
合計		19,187	19,425	237

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	15,051	10,724	4,327
	債券	238,295	232,890	5,404
	国債	179,848	175,109	4,739
	地方債	44,141	43,642	499
	社債	14,304	14,139	165
	その他	9,084	8,887	196
	外国債券	8,336	8,199	137
	その他の有価証券	748	688	59
小計	262,431	252,503	9,928	
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	8,668	9,905	△1,237
	債券	57,733	58,075	△342
	国債	54,230	54,509	△278
	社債	3,502	3,566	△63
	その他	2,380	2,625	△244
	外国債券	464	469	△5
	その他の有価証券	1,915	2,155	△239
小計	68,782	70,606	△1,824	
合計	331,214	323,110	8,104	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,189	950	513
債券	266,175	2,059	94
国債	218,992	1,305	20
地方債	35,047	602	—
社債	12,136	151	74
その他	1,148	2	20
外国証券	870	1	—
その他の有価証券	278	0	20
合計	275,513	3,012	628

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式229百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したこと」としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。